

# 総社市小児医療費公費負担制度について

## ○受給対象条件

- (1) 0歳～中学校3年生までの総社市民
- (2) 健康保険証をお持ちであること
- (3) 生活保護世帯の小児でないこと

## ○医療費の自己負担額

中学生以下：無料

※ただし、健康保険適用の範囲内のものが対象となるので、保険外診療（文書料・容器代・食事療養費など）は対象外です。また、付加給付金や他に公費負担がある場合は、その額は差し引かれます。

## ○受給方法

### (1) 受給資格者証発行

「小児医療費受給資格者証」の交付申請手続きが必要です。

《お手続きに必要なもの》

- ・対象児の健康保険証（出生により申請される場合は、健康保険証ができてから申請してください。）
- 子ども課の窓口で交付申請書を記入し対象児の健康保険証の写しを添付の上、申請してください。  
申請された月の翌月1日からお使いいただける受給資格者証を、申請された月の月末にお送りします。

### (2) 受給資格者証が届いたら

岡山県内の医療機関で会計時に「小児医療費受給資格者証」と「健康保険証」を一緒に医療機関の窓口へ提示していただくことでご利用いただけます。なお、保険外診療分は助成対象外となりお支払いが必要ですのでご注意ください。

### (3) 受診時に受給資格者証が届いていない場合、県外受診の場合

総社市民となった日から受給対象となります。誕生日または転入日から受給資格者証が手元に届くまでの間や、県外での受診で、受給資格者証が使えずに医療費を自己負担された場合には、後日子ども課窓口で償還給付申請をしてください。かかった医療費の助成対象分を給付いたします。

#### 償還給付申請

《お手続きに必要なもの》

##### ・医療機関等の領収書

※健康保険を適用せずに10割負担で支払った場合や、高額療養費等に該当する場合は、必ず健康保険機関から給付を受けたうえで申請してください。その際、健康保険機関からの給付決定通知書もあわせてご提出ください。

##### ・小児医療費受給資格者証

##### ・対象児の健康保険証

##### ・保護者（申請者）名義の通帳

子ども課の窓口で給付申請書を記入し医療機関等の領収書を添付の上、申請してください。

※申請書は、受診した月ごとかつ医療機関ごとに1枚必要です。

※償還給付申請は、医療費の領収日の翌日から5年以内に申請してください。

★医療費が高額になったら、学校・園の管理下で怪我をしたら… 裏面をご覧ください➡

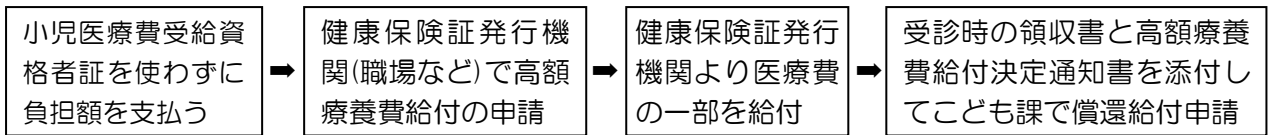
○医療費が高額になったら、学校・園の管理下で怪我をしたら…

以下の制度の利用が優先されます。

・高額療養費給付制度（医療費が高額になったら…）

医療費の自己負担額が高額になった場合、健康保険で高額療養費の給付が受けられます。所得によって対象額が違うので、詳しくは加入されている健康保険証の発行機関へご確認ください。また、差額分は小児医療の対象となります。償還給付申請時に健康保険からの**高額療養費給付決定通知書**も添付してください。

【対象の場合のお手続きの流れ(例)】

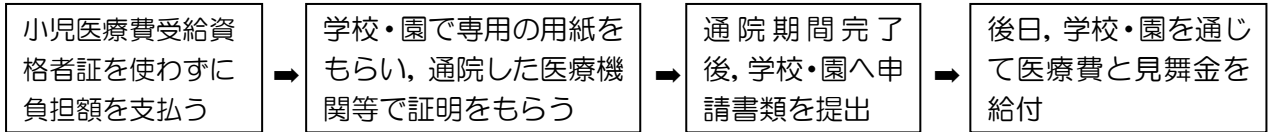


※高額療養費給付制度の限度額適用認定証をお持ちの場合は、お支払い時に提示していただくだけで適用されますので、手続き不要です。

・日本スポーツ振興センター災害共済給付制度（学校・園の管理下で怪我をしたら…）

小中学校・幼稚園・保育園などの管理下で怪我をして病院にかかり、治療完了までの期間の総医療点数が500点以上(医療費負担額の合計が未就学児1,000円以上,小中学生1,500円以上)の場合は災害共済給付制度がご利用いただけます。こちらは医療費に加え1割相当の見舞金も給付されます。詳しくは通われている学校・園へおたずねください。

【対象の場合のお手続きの流れ(例)】



○損害賠償との調整

病気または負傷について損害賠償（たとえば交通事故などによるもの）を受けた場合は、賠償額の限度までは給付の対象になりません。また、すでに給付した医療費は返還していただくこととなります。

**こんなときには必ず届け出を！**

こんなとき	持ってくるもの
総社市から転出するとき	受給資格者証を返還してください
健康保険証が変わったとき	受給資格者証, 健康保険証
氏名・住所・電話番号が変わったとき	受給資格者証
受給資格者証の再交付を受けるとき	健康保険証
生活保護を受けるようになったとき	受給資格者証を返還してください



健康でいるために  
日頃から予防と規則正しい生活を心がけよう！

お問い合わせは

総社市役所 こども課 子育て支援係 TEL0866-92-8268

LINEでの申請が可能になりました

右の申請・届出については、総社市のLINE公式アカウントでもお手続きが可能です。右のQRを読み取っていただくか、LINEのトーク画面の基本メニューからお手続きください。



証交付申請



変更届